

一般廃棄物処理業（収集運搬業）の変更にかかる手続について

一般廃棄物の事業の範囲、従業員を増員、車両等の変更を行う場合、次の書類の提出が必要です。

■事業範囲（業種、品目、積替え保管の有無）の変更等が必要となる場合

○一般廃棄物処理業（収集運搬業）変更許可申請書（様式2）

○添付書類

- ①一般廃棄物収集運搬業の事業内容の変更が必要な理由書
- ②これから契約しようとしている事業所一覧
- ③従業員一覧表（変更に伴い作業員を増員する場合）
- ④作業に要する運搬器具一覧（変更に伴い車両を増車する場合）
- ⑤増車する車両の車検証の写し及び車両の写真
- ⑥車両使用承諾書（増車の場合で、所有者（使用者）と申請者が異なる場合）
- ⑦積替え保管施設設置事業計画書（積替え保管施設の変更の場合）

■収集運搬車両（増車・減車）の変更がある場合

○一般廃棄物処理業（収集運搬業）変更届（様式8）

○添付書類

- ①作業に要する運搬器具一覧
- ②車検証の写し及び車両の写真（増車の場合）
- ③車両使用承諾書（増車の場合で、所有者（使用者）と申請者が異なる場合）

※減車の場合は、不要となった施設器材検査済証の返納

■従業員（増員・減員）の変更がある場合

○一般廃棄物処理業（収集運搬業）変更届（様式8）

○添付書類

- ①従業員一覧表

※減員の場合は、不要となった従業員証の返納

■住所の変更がある場合

○一般廃棄物処理業（収集運搬業）変更届（様式8）

○添付書類

- ①登記簿謄本（履歴事項全部証明書）※個人の場合は、住民票（本籍記載のこと）
- ②代表者の住民票（本籍記載のこと）
- ③定款の写し（原本証明）
- ④事業所付近の見取り図

■事業所名（商号）の変更がある場合

○一般廃棄物処理業（収集運搬業）変更届（様式8）

○添付書類

- ①登記簿謄本（履歴事項全部証明書）※個人の場合は、住民票（本籍記載のこと）
- ②代表者の住民票（本籍記載のこと）
- ③定款の写し（原本証明）

■代表者、役員の変更がある場合

○一般廃棄物処理業（収集運搬業）変更届（様式8）

○添付書類

- ①登記簿謄本（履歴事項全部証明書）※個人の場合は、住民票（本籍記載のこと）
- ②代表者の住民票（本籍記載のこと）
- ③定款の写し（原本証明）
- ④誓約書

※役員のみの変更の添付書類は、①④

■事業を廃止する場合

○一般廃棄物処理業（収集運搬業）廃止届（様式9）

○添付書類

- ①許可証
- ②施設機材検査済証
- ③従業員証（収集運搬業のみ）